

令和5年度 宗像市特定教育・保育利用者負担（保育料）基準額表

○ 1・2号認定（3歳以上児）

利用者負担（保育料）は全階層 無償（0円）です。（3～5歳児クラス）

○ 2・3号認定（3歳未満児）

利用者負担（保育料）は下記のとおりです。（0～2歳児クラス）

市階層	階層区分	2・3号認定（3歳未満児）			
		保育標準時間		保育短時間	
		第1子	第2子	第1子	第2子
A	生活保護世帯	0円	0円	0円	0円
B-1	B階層のひとり親世帯等	0円	0円	0円	0円
B	市町村民税非課税世帯	0円	0円	0円	0円
C-1	C階層のひとり親世帯等	9,000円	0円	9,000円	0円
C		48,600円未満	19,500円	9,750円	19,300円
D0-1	D0階層のひとり親世帯等	9,000円	0円	9,000円	0円
D0		48,600円～57,700円未満	26,500円	13,250円	26,000円
D1-1	D1階層のひとり親世帯等	9,000円	0円	9,000円	0円
D1		57,700円～77,101円未満	26,500円	13,250円	26,000円
D2	77,101円～97,000円未満	30,000円	15,000円	29,600円	14,800円
D3	97,000円～135,000円未満	39,660円	19,830円	39,000円	19,500円
D4	135,000円～169,000円未満	44,500円	22,250円	43,900円	21,950円
D5	169,000円～301,000円未満	61,000円	30,500円	60,100円	30,050円
D6	301,000円～397,000円未満	80,000円	40,000円	78,800円	39,400円
D7	397,000円以上	(0歳児)	(0歳児)	(0歳児)	(0歳児)
		104,000円	52,000円	102,400円	51,200円
		(1,2歳児)	(1,2歳児)	(1,2歳児)	(1,2歳児)
		88,520円	44,260円	86,030円	43,010円

- (1) 裏面「1. 多子算定の考え方」による第3子以降の利用者負担額（保育料）は全階層 無償（0円）です。
- (2) 「ひとり親世帯等」とは、ひとり親世帯、または障がい者（児）がいる世帯をいいます。
- (3) 4月1日時点の年齢により利用者負担額を算定します。年度途中に誕生日を迎えても料金は変わりません。
- (4) B階層、B-1階層となるのは、市町村民税所得割額、均等割額がともに0円の非課税の世帯です。
- (5) 保護者と事実婚を含む配偶者が、非課税かつ一定の所得に満たない場合は、同居人も含めて算定します。

1. 多子算定の考え方

多子の数え方については階層によって異なります。対象者は以下のとおりです。

認定区分	階層	多子算定対象者
1号認定	第1階層、第2階層、第2-1階層、 第3階層、第3-1階層	利用施設や年齢にかかわらず、入所児の保護者に監護され、生計を同じくする兄・姉
	第4階層、第5階層	小学校（1～3年生）、保育施設等※を同時に利用する兄・姉
2・3号認定	A、B、B-1、C、C-1、D0、 D0-1、 D1-1階層	利用施設や年齢にかかわらず、入所児の保護者に監護され、生計を同じくする兄・姉
	D1及びD2からD7までの階層	保育施設等※を利用している兄・姉

※保育施設等…保育所、幼稚園、認定こども園、特別支援学校幼稚部、情緒障害児短期治療施設、児童発達支援、医療型児童発達支援、居宅訪問型児童発達支援、特定地域型保育事業、企業主導型保育事業

2. 副食費の徴収免除について

1・2号認定子どものうち、以下のいずれかに該当する場合は、副食費が免除されます。

- ◆ 年収360万円未満相当世帯の子ども
- ◆ 所得階層にかかわらず、多子算定の考え方による第3子以降の子ども

【1号認定】

市階層	階層区分	副食費	
第1階層	生活保護世帯	免除対象	
第2-1階層	第2階層のひとり親世帯等	免除対象	
第2階層	市町村民税非課税世帯 (所得割非課税世帯を含む)	免除対象	
第3-1階層	市 町 村 民 税 所 得 割 額	第3階層のひとり親世帯等	免除対象
第3階層		77,100円以下	免除対象
第4階層		211,200円以下	
第5階層		211,201円以上	

【2号認定】

市階層	階層区分	副食費	
A	生活保護世帯	免除対象	
B-1	B階層のひとり親世帯等	免除対象	
B	市町村民税非課税世帯	免除対象	
C-1	市 町 村 民 税 所 得 割 額	C階層のひとり親世帯等	免除対象
C		48,600円未満	免除対象
D0-1		D0階層のひとり親世帯等	免除対象
D0		48,600円～57,700円未満	免除対象
D1-1		D1階層のひとり親世帯等	免除対象
D1		57,700円～77,101円未満	
D2		77,101円～97,000円未満	
D3		97,000円～135,000円未満	
D4		135,000円～169,000円未満	
D5		169,000円～301,000円未満	
D6	301,000円～397,000円未満		
D7	397,000円以上		